

令和5年度第1回山形県地域職業能力開発促進協議会 次第

日 時：令和5年11月28日（火）10:00～

場 所：山形労働局大会議室

1 開会

2 山形労働局長挨拶

3 会長選出

4 議 題

（1）最近の雇用情勢及び地域の訓練ニーズについて

① 山形労働局

（2）令和4年度・5年度ハロートレーニングの実績について

① 山形労働局

② 山形県

③ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山形支部

（3）職業訓練効果の把握・検証結果について

（4）県内におけるリスクリングの推進について

① 山形県

② 山形労働局

（5）令和6年度山形県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

（6）意見交換

5 閉 会

山形労働局

【最近の雇用情勢及び訓練ニーズについて】

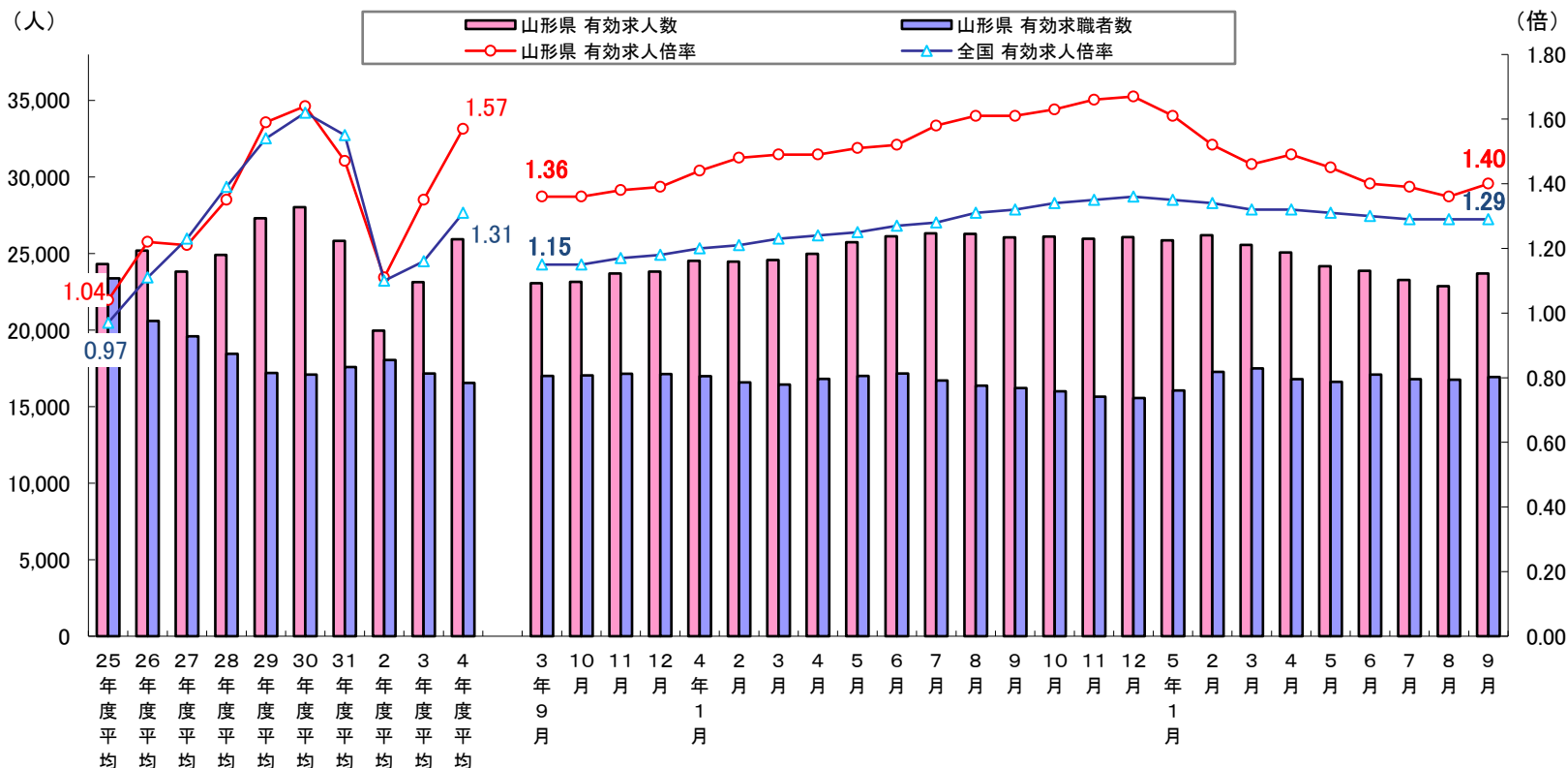
最近の雇用情勢について (令和5年9月)

山形労働局

I 求人・求職・求人倍率の推移（季節調整値）

令和5年9月の有効求人数は7か月ぶりに増加し、有効求職者数は3か月ぶりに増加した。
 有効求人倍率は1.40倍となり、前月を0.04ポイント上回り、5か月ぶりに上昇した。
 正社員の有効求人倍率（原数値）は1.18倍となり、前年同月を0.17ポイント下回った。
 全国の有効求人倍率は1.29倍（前月比±0.00P）、正社員有効求人倍率（原数値）は1.02倍（前年同月比±0.00P）となった。

山形県内の雇用情勢は、高水準を維持しているものの、改善の動きに落ち着きが見られる。
 今後とも物価高騰等が雇用に与える影響に留意する必要がある。



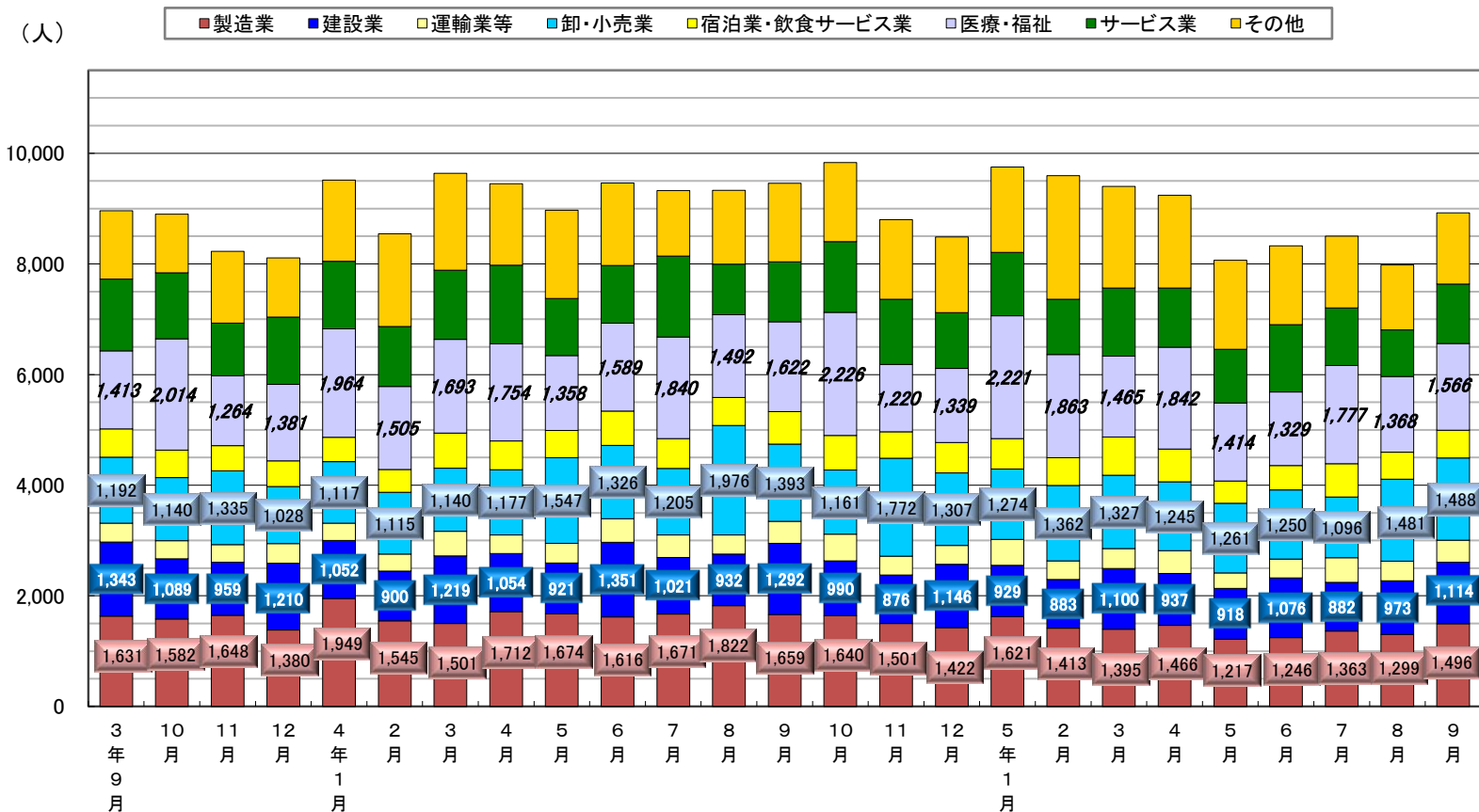
(注) 年度平均は原数値である。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

II 新規求人の状況（学卒を除きパートタイムを含む全数；原数値）

9月の新規求人数〔パートタイムを含む全数（原数値）〕は、8,925人で、前年同月と比較すると5.7%減と7か月連続の減少となった。

これを主な産業別でみると、卸売業・小売業（1,488人、前年同月比6.8%増）で増加したが、建設業（1,114人、同13.8%減）、製造業（1,496人、同9.8%減）、運輸業・郵便業（394人、同0.8%減）、宿泊業・飲食サービス業（501人、同14.9%減）、医療・福祉（1,566人、同3.5%減）、サービス業（1,076人、同0.7%減）で減少した。

なお、正社員に係る新規求人数は、4,630人で、前年同月と比較すると8.2%減となり、新規求人数に占める割合は、51.9%で前年同月と比較すると1.4ポイント下回った。



Ⅲ 新規求職の状況（学卒を除きパートタイムを含む全数及び常用；原数値）

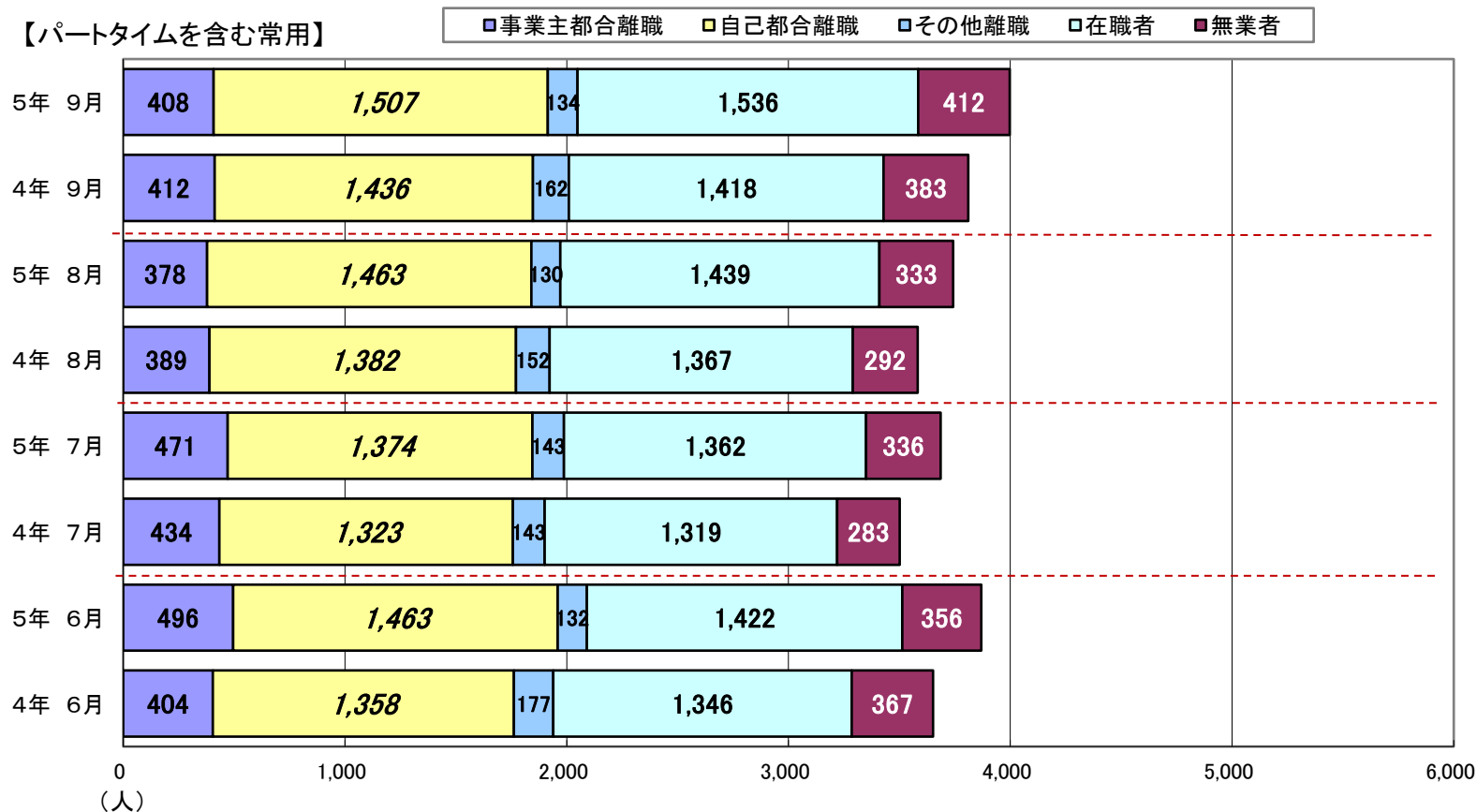
9月の新規求職申込件数〔パートタイムを含む全数（原数値）〕は、4,042件（うちハローワーク利用登録件数3,942件）で、前年同月と比較すると5.0%増となり、4か月連続の増加となった。

これを態様別〔パートタイムを含む常用〕にみると、離職者（2,049人、前年同月比1.9%増）は5か月連続の増加となり、離職者のうち、事業主都合離職者（408人、同1.0%減）は2か月連続の減少となった。

また、在職者（1,536人、同8.3%増）は5か月連続の増加となり、無業者（412人、同7.6%増）は3か月連続の増加となった。

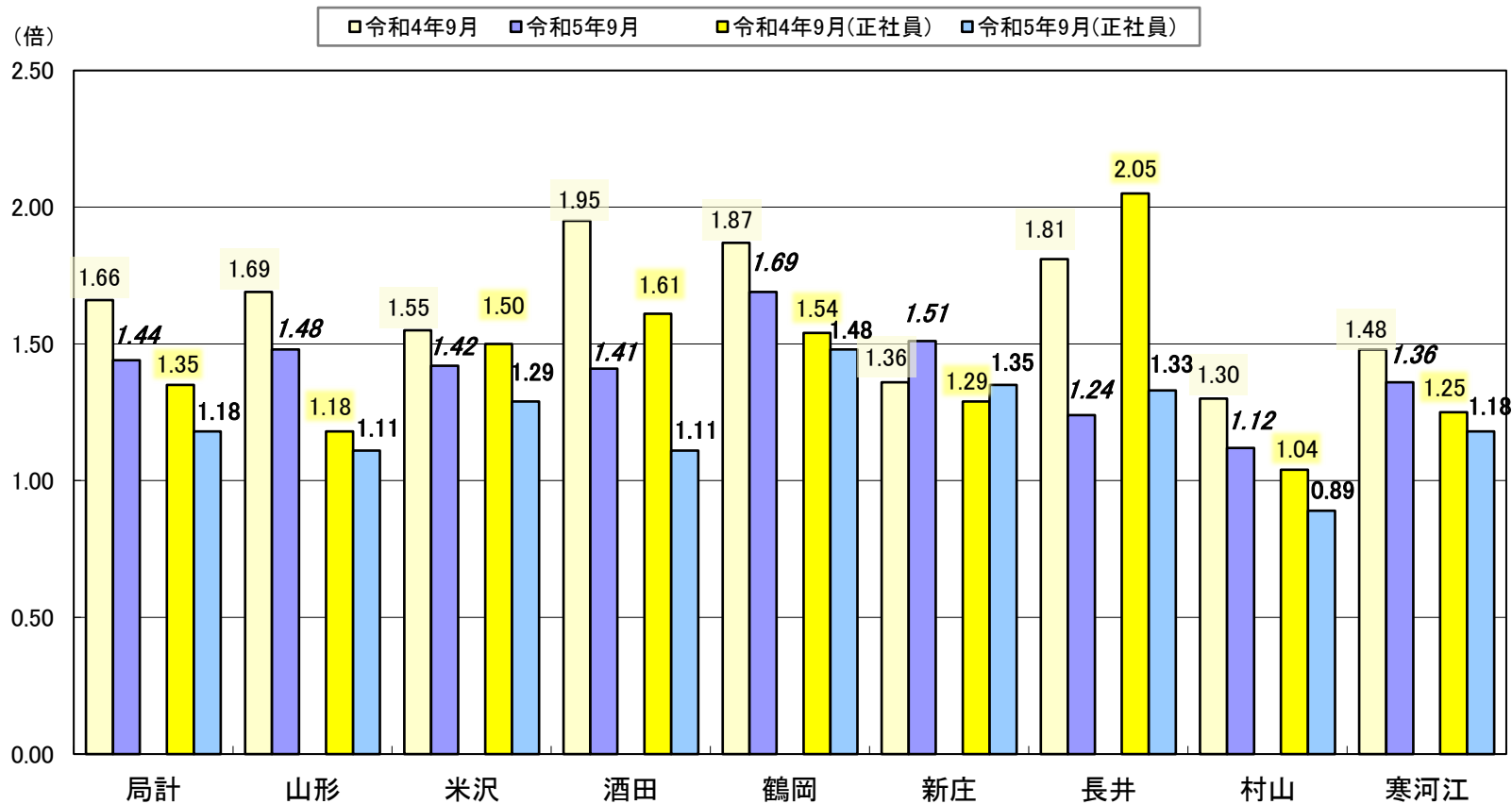
（注）ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれている。また、「ハローワーク利用登録件数」とは、ハローワークに来所し求職申込みをした件数をいい、オンライン登録者が来所等し、職業相談の結果、「来所登録者」に変更された場合を含む。

【パートタイムを含む常用】



IV 安定所別有効求人倍率の状況（学卒を除きパートタイムを含む全数；原数値）

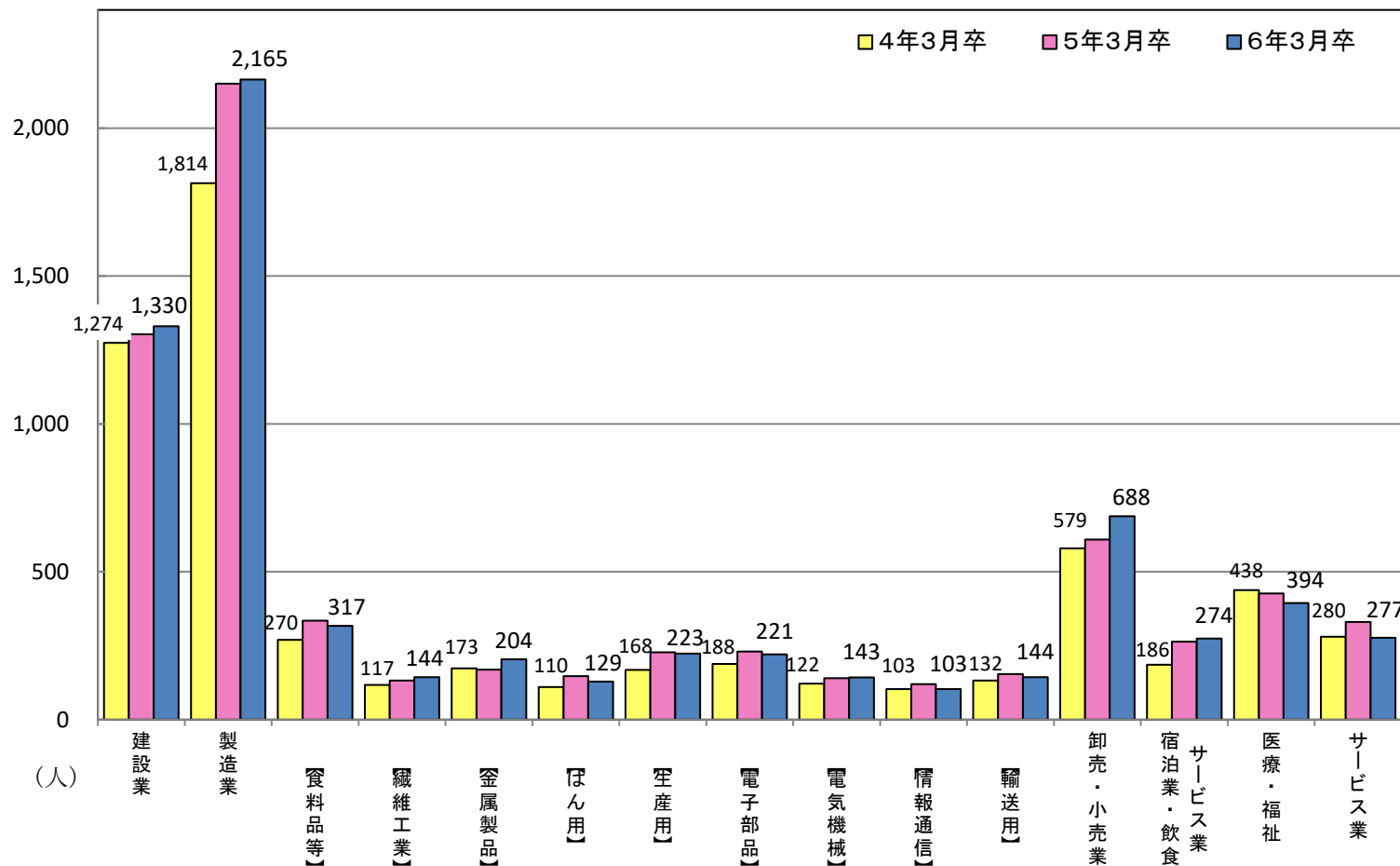
9月の有効求人倍率原数値〔パートタイムを含む全数（原数値）〕は1.44倍となり、前年同月を0.22ポイント下回った。
 正社員に係る有効求人倍率(原数値)は、1.18倍で前年同月を0.17ポイント下回った。



V 新規高校卒業者(令和6年3月卒業)の求人(県内)の状況【9月末】

9月末現在の新規高卒者に係る県内事業所からの求人数は6,111人(前年同期比2.1%減)となっている。

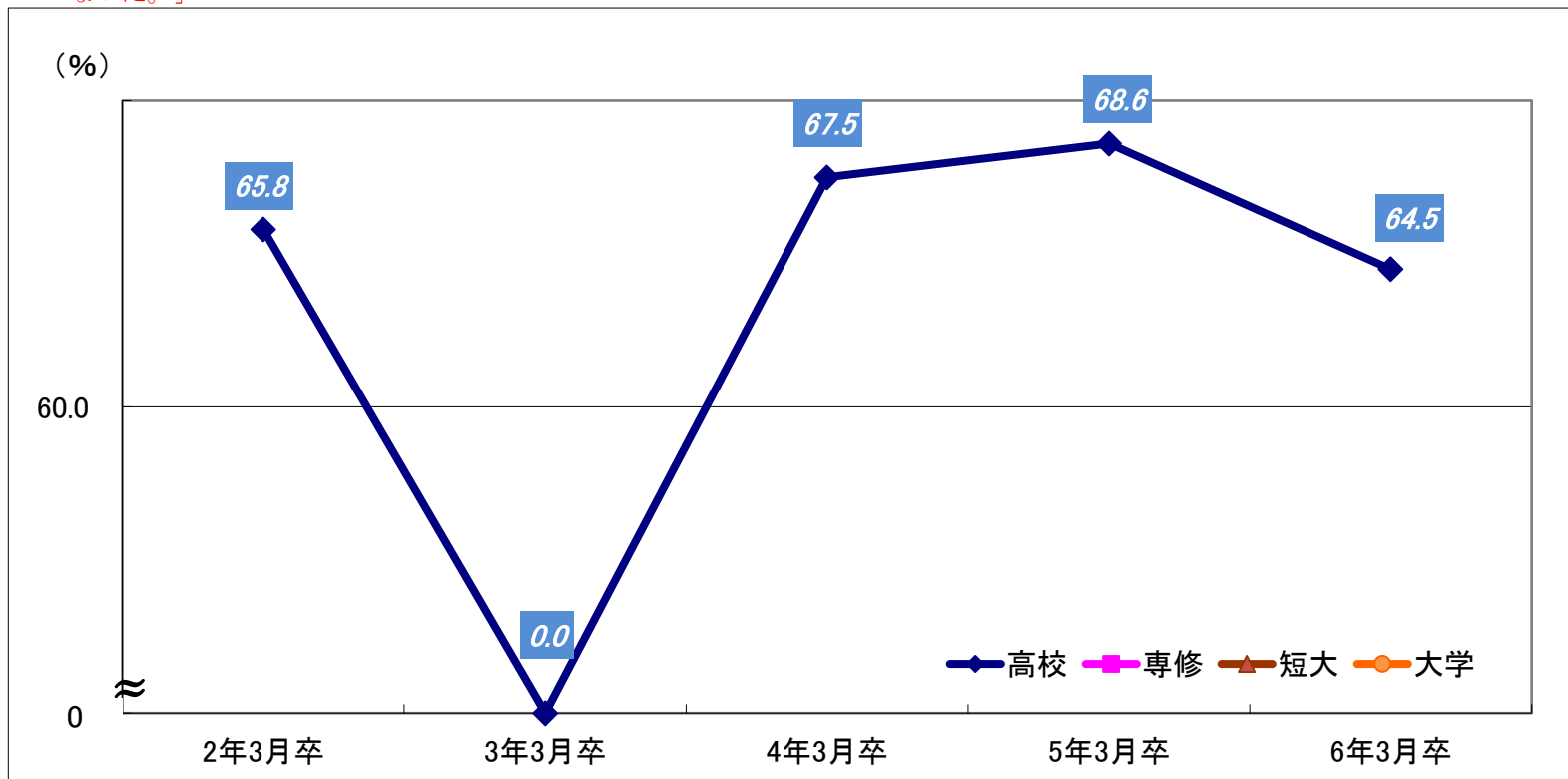
主な業種の状況は、建設業1,330人(同2.1%増)、製造業2,165人(同0.7%増)、卸売業・小売業688人(同13.0%増)、宿泊・飲食サービス業274人(同3.8%増)、医療・福祉394人(同7.7%減)、サービス業277人(同16.1%減)となっている。



VI 新規学卒者(令和6年3月卒業)就職状況【9月末現在】

9月末現在における高卒内定者数は1,132人(うち県内906人)で、就職内定率は64.5%となっている。

「令和3年3月卒は新型コロナウイルス感染症の影響により、新規高卒者の応募・選考・内定の開始日が例年より1か月後ろ倒しとなった。」



	2年3月卒		3年3月卒		4年3月卒		5年3月卒		6年3月卒	
	求職者数	内定者数	求職者数	内定者数	求職者数	内定者数	求職者数	内定者数	求職者数	内定者数
高等学校	2,518	1,657	2,405	0	2,016	1,361	2,007	1,376	1,755	1,132
専修学校	470	0	484	0	520	0	524	0	539	0
短期大学	411	0	444	0	403	0	316	0	284	0
大学	1,862	0	1,767	0	1,897	0	1,906	0	1,769	0

VII 雇用保険の状況

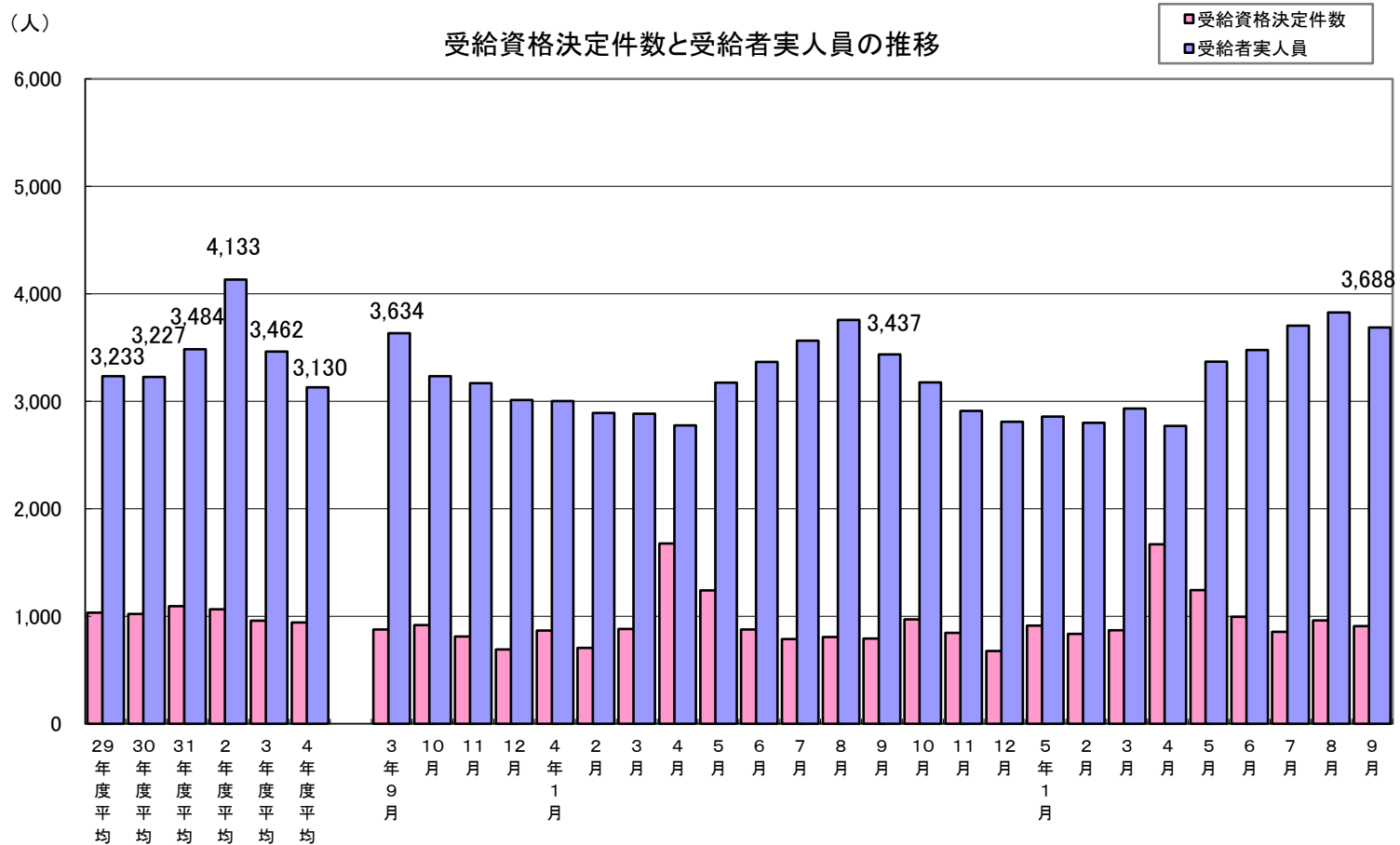
9月の一般受給資格決定件数は908件（前年同月比14.5%増）となった。

受給者実人員（基本手当分）は、3,688人（前年同月比7.3%増）となり、5か月連続で増加した。被保険者資格喪失者のうち、事業主都合離職者（高年齢、短期特例被保険者を除く）は169人（前年同月比40.8%増）となった。

※一般受給資格決定件数は、「速報値」であり修正があり得る。

(人)

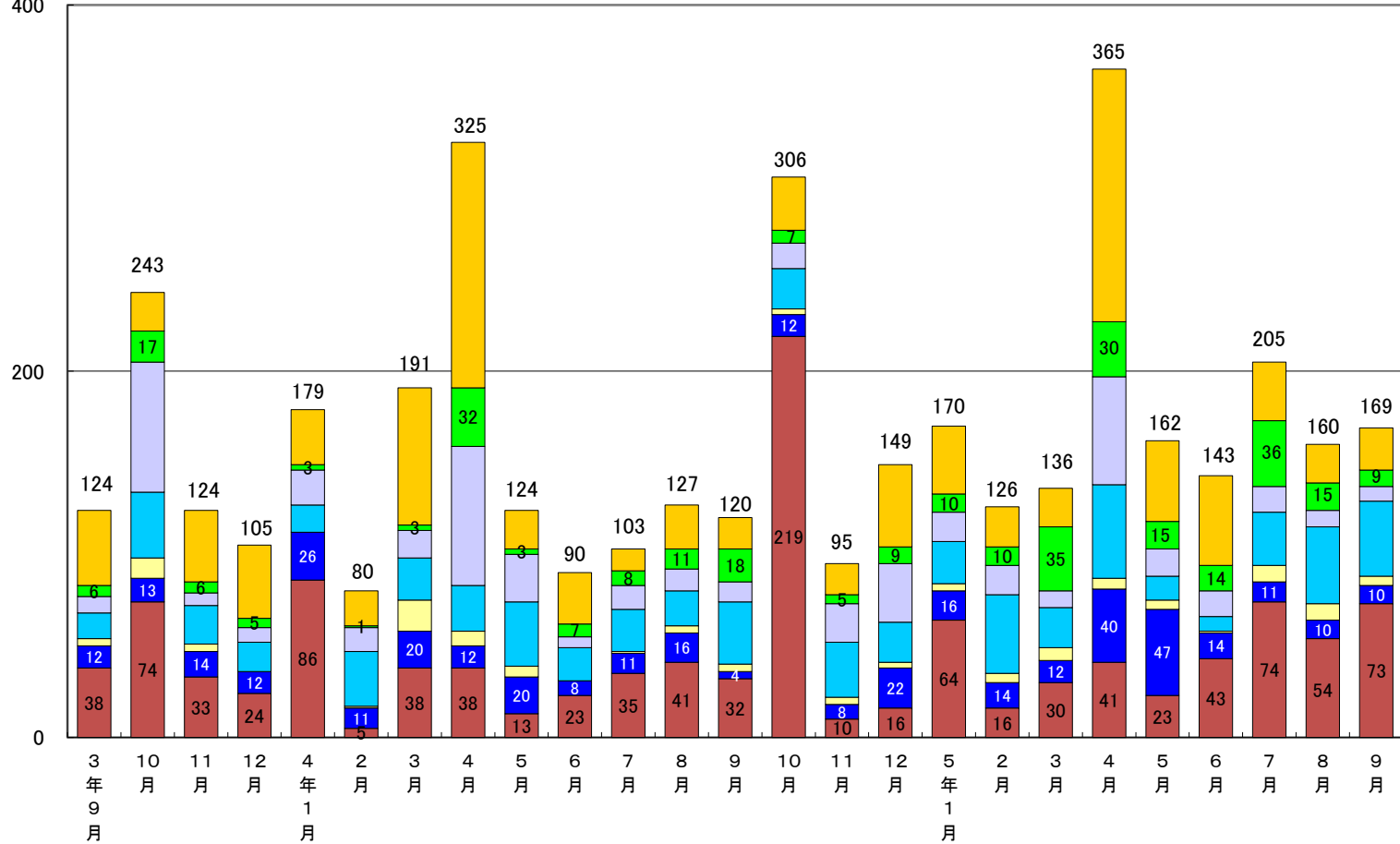
受給資格決定件数と受給者実人員の推移



事業主都合による資格喪失件数の産業別推移

(人)
400

■ 製造業 ■ 建設業 □ 運輸業等 ■ 卸・小売 □ 医療・福祉 ■ サービス業 ■ その他



ハローワークで把握した求職者の職業訓練ニーズ（令和5年度）

訓練分野	希望する訓練の内容（主なもの）	希望者数 （概数）
デジタル	<ul style="list-style-type: none"> ・ Webデザイン、HP制作 ・ ExcelのVBAの訓練 ・ Webサイト制作・プログラミング（Java・python等） ・ イラストレーターやフォトショップ 	約25人
事務・パソコン	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワード、エクセル、パワーポイントの基本的操作 ・ ワード、エクセルの基本～中級程度 ・ パソコンの基礎訓練。 ・ 初心者向けOAシステム科（基礎操作重点） ・ 事務系に限らず（販売・営業等）PC基本操作を必須とする求人が多い。 ワード、エクセル等 <ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン中級以上を含む訓練 	約160人
医療事務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療事務に関する知識・技能の習得 	約10人
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員初任者研修 	約10人
経理・会計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計ソフトの操作、給与計算など 	約10人
CAD操作	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築・機械・土木CAD操作（AutoCAD） 	若干名

※ハローワークでの職業相談の際に求職者から聴き取ったもの。

ハローワークで把握した事業所の職業訓練ニーズ（令和5年度）

訓練分野	希望する訓練の内容（主なもの）	希望者数 （概数）
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障害者支援に必要な基礎知識としての介護職員初任者研修・実務者研修 ・ 介護の知識、資格 	約40名
NC生産システム	<ul style="list-style-type: none"> ・ NC工作機械（マシニング）での工作作業、プログラミング 	約100名
金属溶接	<ul style="list-style-type: none"> ・ アーク・ガス溶接、ステンレス鋼溶接、溶断等 	約40名
電気工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内配線、電気器具取り付け、設備設計等 	約30名
事務・パソコン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職種を問わず、パソコン操作が必要とされるため ・ OAシステム科 	約15名
デジタル	<ul style="list-style-type: none"> ・ Webデザイン、通信ネットワーク構築 	若干名
建築等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型免許・車両系建設機械・フォークリフト等 	若干名

※ハローワークでの求人受付等の際に事業所から聴き取ったもの。

ハローワークが地域に必要と考える職業訓練（令和5年度）

訓練分野	必要とする訓練の内容、効果的と思われる理由（主なもの）
事務・パソコン	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼすべての職種において必要なスキルであり、訓練の成果によって就職に結びつく可能性の高まりが期待される ・事務職に限らず、様々な職種にパソコン基本操作を必須スキルとする求人は多い ・求人にワード、エクセル・パワーポイント可能な方と記載される求人が多い ・事業所側でもパソコンの基本スキルを身に着けた求職者の応募を希望している ・パソコンスキルを習得し、就職したいという要望が一定数あるため ・年齢を問わずPCの基本操作を身につけてから就職を希望する求職者が多いため ・時期を問わずパソコンのスキルアップに関する訓練相談がある ・PCの基礎から活用までや簿記を学びたい者も一定数いる ・WEB関連職種でイラストレーターやフォトショップを必須とする求人もある
登録販売	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグストアの店舗増に伴い、登録販売者資格の応募要件求人も増えている ・無資格者が応募できない状況もあり、資格取得が応募につながるため
経理・会計	<ul style="list-style-type: none"> ・より専門的知識の習得を希望する求職者も一定数いる
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・応募条件で介護職員初任者研修の資格を要する求人が多いため ・求人が多く、訓練受講し資格取得する事で就職の可能性が高まる ・介護関係の求人数が多く、関心をもつ求職者も多いため ・求人数が多く、関心を持つ求職者も多い。修了後の就職率も高いため
建設・運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・大型、大型特殊、車両系や玉掛、フォークリフト等、建設業で即戦力となるため ・資格取得で人材不足分野（建設・運輸）への就職につながりやすいと思われる

山形労働局

【令和 4 年度・5 年度

ハロートレーニング（離職者向け）の実績について】

ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

06_山形		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	35	433	386
	営業・販売・事務分野	28	398	291
	医療事務分野	7	93	74
	介護・医療・福祉分野	11	118	75
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	3	45	14
	製造分野	15	176	125
	建設関連分野	9	102	64
	理容・美容関連分野	0	0	0
その他分野	4	40	65	
（求職者支援訓練） （基礎コース）	基礎	16	212	143
合計		128	1,617	1,237
（参考） デジタル分野		12	189	117

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和4年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和4年12月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

		公共職業訓練(山形県:委託訓練)						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	29	365	325	121.9%	89.0%	63.9%	6	68	61	116.2%	89.7%	38.6%
	営業・販売・事務分野	5	80	75	116.3%	93.8%	68.6%	23	318	216	71.7%	67.9%	51.4%
	医療事務分野	5	63	55	98.4%	87.3%	80.0%	2	30	19	66.7%	63.3%	93.3%
	介護・医療・福祉分野	9	93	59	73.1%	63.4%	73.1%	2	25	16	68.0%	64.0%	-
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	0	0	0	-	-	-	3	45	14	35.6%	31.1%	71.4%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	16	212	143	84.4%	67.5%	53.7%
合計		48	601	514	111.1%	85.5%	67.2%	52	698	469	77.2%	67.2%	
(参考) デジタル分野		0	0	0	-	-	-	6	81	50	82.7%	61.7%	46.2%

分野	公共職業訓練(山形県:施設内訓練)						公共職業訓練(ポリテクセンター山形)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	1	20	14	115.0%	70.0%	100.0%	14	156	111	75.0%	71.2%	88.5%
建設関連分野	0	0	0	-	-	-	9	102	64	66.7%	62.7%	80.4%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	4	40	65	175.0%	162.5%	-
合計	1	20	14	115.0%	70.0%	100.0%	27	298	240	85.6%	80.5%	85.8%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	6	108	67	64.8%	62.0%	85.7%

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績（令和5年9月末）

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

06_山形		総数		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	11	95	80
	営業・販売・事務分野	22	329	252
	医療事務分野	6	65	38
	介護・医療・福祉分野	6	52	32
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	2	27	27
	製造分野	10	98	69
	建設関連分野	6	45	31
	理容・美容関連分野	0	0	0
その他分野	2	20	48	
（求職者支援訓練） 基礎コース	基礎	9	123	99
合計		74	854	676
（参考） デジタル分野		7	120	103

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（令和5年9月末）

		公共職業訓練(山形県:委託訓練)						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	7	30	26	96.7%	86.7%	-	4	65	54	104.6%	83.1%	-
	営業・販売・事務分野	13	205	164	110.2%	80.0%	-	9	124	88	80.6%	71.0%	-
	医療事務分野	4	35	22	77.1%	62.9%	-	2	30	16	53.3%	53.3%	-
	介護・医療・福祉分野	6	52	32	67.3%	61.5%	-	0	0	0	-	-	-
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	0	0	0	-	-	-	2	27	27	129.6%	100.0%	-
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	9	123	99	92.7%	80.5%	-
合計		30	322	244	98.4%	75.8%	-	26	369	284	90.2%	77.0%	-
(参考) デジタル分野		0	0	0	-	-	-	4	72	67	120.8%	93.1%	-

分野	公共職業訓練(山形県:施設内訓練)						公共職業訓練(ポリテクセンター山形)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	1	20	7	45.0%	35.0%	-	9	78	62	87.2%	79.5%	-
建設関連分野	0	0	0	-	-	-	6	45	31	75.6%	68.9%	-
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	2	20	48	245.0%	240.0%	-
合計	1	20	7	45.0%	35.0%	-	17	143	141	105.6%	98.6%	-
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	3	48	36	87.5%	75.0%	-

公共職業訓練の実施状況(令和4年度及び令和5年度)

1、施設内訓練(学卒者・離職者)

(1)学卒者訓練

令和5年9月30日現在

産業技術短期大学校		令和4年度							令和5年度						
訓練科名	訓練課程	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者	就職者	就職率	定員	入校者	中退者	在籍者	就職希望者	就職者	就職率
デジタルエンジニアリング科(1年次)	長期高度(専門)	10	11	1	10	-	-	-	10	11	0	11	-	-	-
デジタルエンジニアリング科(2年次)		10	7	0	7	6	6	100.0%	10	10	0	10	10	9	90.0%
メカトロニクス科(1年次)		20	18	4	14	-	-	-	20	21	0	21	-	-	-
メカトロニクス科(2年次)		20	14	0	13	11	11	100.0%	20	15	1	14	14	11	78.6%
知能電子システム科(1年次)		30	29	3	26	-	-	-	30	31	0	31	-	-	-
知能電子システム科(2年次)		30	26	0	26	24	24	100.0%	30	26	0	26	26	23	88.5%
情報システム科(1年次)		20	21	0	21	-	-	-	20	24	2	22	-	-	-
情報システム科(2年次)		20	19	0	19	17	17	100.0%	20	21	1	20	19	18	94.7%
建築環境システム科(1年次)		20	17	0	17	-	-	-	20	18	0	18	-	-	-
建築環境システム科(2年次)		20	20	0	20	19	19	100.0%	20	17	0	17	17	15	88.2%
土木エンジニアリング科(1年次)		20	12	0	12	-	-	-	20	18	3	15	-	-	-
土木エンジニアリング科(2年次)		20	15	0	15	13	13	100.0%	20	12	0	12	10	8	80.0%
産業技術専攻科	短期・専門	10	4	0	4	-	-	-	10	5	0	5	-	-	-
校合計		250	213	8	204	90	90	100.0%	250	229	7	222	96	84	-

産業技術短期大学校庄内校		令和4年度							令和5年度						
訓練科名	訓練課程	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者	就職者	就職率	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者	就職者	就職率
生産エンジニアリング科(1年次)	長期高度(専門)	20	14	0	14	-	-	-	20	7	0	7	-	-	-
生産エンジニアリング科(2年次)		20	14	0	14	14	14	100.0%	20	12	0	12	11	11	100.0%
情報通信システム科(1年次)		20	15	3	12	-	-	-	20	13	0	13	-	-	-
情報通信システム科(2年次)		20	15	1	14	14	12	85.7%	20	12	0	12	11	9	81.8%
IT会計ビジネス科(1年次)		20	12	1	11	-	-	-	20	14	0	14	-	-	-
IT会計ビジネス科(2年次)		20	10	0	10	10	10	100.0%	20	11	0	11	11	7	63.6%
校合計		120	80	5	75	38	36	94.7%	120	69	0	69	33	27	-

山形職業能力開発専門学校		令和4年度							令和5年度						
訓練科名	訓練課程	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者	就職者	就職率	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者	就職者	就職率
自動車科(1年次)	長期普通(普通)	25	26	0	26	-	-	-	25	23	1	22	-	-	-
自動車科(2年次)		25	19	1	18	18	18	100.0%	25	26	2	24	24	24	100.0%
建設技術科(1年次)		20	21	1	20	-	-	-	20	9	0	9	-	-	-
建設技術科(2年次)		20	18	1	17	17	17	100.0%	20	20	0	20	19	3	15.8%
校合計		90	84	3	81	35	35	100.0%	90	78	3	75	43	27	-

(2)離職者訓練

庄内職業能力開発センター		令和4年度							令和5年度						
訓練科名	訓練課程	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者	就職者	就職率	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者	就職者	就職率
金属技術科	短期・普通	20	14	2	12	12	12	100.0%	20	7	0	7	7	3	42.9%
校合計		20	14	2	12	12	12	100.0%	20	7	0	7	7	3	-

2 在職者訓練

校名	令和4年度(計画)				令和4年度(実績)				令和5年度(計画)				令和5年度(実績)			
	コース数	定員	コース数	受講者	コース数	定員	コース数	受講者	コース数	定員	コース数	定員	コース数	受講者		
産業技術短期大学校	27	144	17	45	27	142	16	77								
産業技術短期大学校庄内校	16	80	12	31	17	95	10	23								
校合計	43	224	29	76	44	237	26	100								

校名	令和4年度(計画)				令和4年度(実績)				令和5年度(計画)				令和5年度(実績)			
	コース数	定員	コース数	受講者	コース数	定員	コース数	受講者	コース数	定員	コース数	定員	コース数	受講者		
山形職業能力開発専門学校	51	765	39	427	51	765	30	355								
庄内職業能力開発センター	4	124	2	72	4	124	0	0								
校合計	55	889	41	499	55	889	30	355								

3 委託訓練

(1)離職者職業訓練

次ページ記載

(2)障がい者対象訓練

科目名	令和4年度(計画)		令和4年度(実績)					令和5年度(計画)			令和5年度(実績)			
	コース数	定員	コース数	受講者	修了者	就職者	就職率	科目名	コース数	定員	受講者	修了者	就職者	就職率
パソコン基礎科	2	18	1	6	5	2	40.0%	パソコン基礎科	4	20	0	0	0	-
インターンシップコース	11	11	7	7	6	4	66.7%	インターンシップコース	22	22	5	4	3	75.0%
e-ラーニングコース	1	8	0	0	0	0	0.0%	e-ラーニングコース	0	0	0	0	0	0.0%
計	51	37	8	13	11	6	54.5%	計	68	42	5	4	3	-

山形労働局

【職業訓練効果の把握・検証結果について】

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「山形県地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかな上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

(1) 検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の待遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、
 - ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
 - ・公募条件又は入札の加点要素として付加
- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・申請・認定事務の際に周知
 - ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

ヒアリング対象の訓練分野

令和4年度の訓練コースにおいて、訓練修了生の多いパソコン事務系分野の中から、関連する職務に就いた者が多いコース、少ないコースから、3コースを選定し比較検証を行うこととした。

情報収集（ヒアリング）実施状況

○ヒアリング実施時期 令和5年8月～9月

○ヒアリング実施者 山形県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部、ハローワーク、山形労働局

○ヒアリング先

①職業訓練実施機関 3機関（中小企業）
公共職業訓練（委託訓練） 1機関・・・庄内地方
求職者支援訓練 2機関・・・村山地方、最上地方

②職業訓練受講者採用企業 3社（中小企業、自治体受託団体等）・・・山形県内

③職業訓練修了後就職した者 3名（②に就職した者含む）

○ヒアリング対象訓練カリキュラム （下記3コース）

検証対象訓練カリキュラム

【基礎から学ぶパソコン事務科】

カリキュラム		時間
安全衛生	健康管理、ストレスマネジメント	4H
就職支援	応募書類(添え状・履歴書・職務経歴書・自己PR)、面接対策	6H
パソコン基礎知識	パソコンの仕組み・機能、オペレーティングシステム、アプリケーションソフトウェア、ファイル管理、ネットワークの仕組み、情報セキュリティ	6H
ビジネス文書知識	ビジネス文書の理解、役割、作成の留意点	6H
ビジネス帳票知識	ビジネス帳票の主な種類、作成の留意点	6H
プレゼン資料知識	プレゼンテーション資料の構成、効果的な演出方法	6H
ビジネスデータベース知識	データベースについての理解、作成の留意点	6H
情報リテラシー基礎知識	情報社会について、ハードウェア・ソフトウェアの種類と役割、ネットワーク(LAN、インターネットの仕組み)、情報セキュリティ	6H
パソコン基本操作実習	ビジネス文書・資料の作成(送付状、会議資料)	6H
文書作成基礎実習	文書作成ソフトの基本、データ入力、文書作成及び編集(使用ソフト:Word2016)	24H
文書作成応用実習	表や図形を挿入したビジネス文書の作成と編集、文書の作成(送付状、会議資料)(使用ソフト:Word2016)	30H
文書作成総合実習	アウトライン、フォーム、ウェブを使った編集作業(使用ソフト:Word2016)	30H
表計算データ処理基礎実習	表計算データ処理ソフトの基礎、データ入力及び編集、表計算作成(使用ソフト:Excel2016)	30H
表計算データ処理応用実習	表計算機能、グラフ機能の応用操作と演習、帳票類の作成(請求書、業務報告書)(使用ソフト:Excel2016)	30H
表計算データ処理総合演習	ピボットテーブルと高度な関数処理、マクロ操作(使用ソフト:Excel2016)	36H
プレゼンソフト操作実習	ページの設定、編集の操作、書式の設定、デザイン(図形、効果文字)、スライドショーの設定と実行(使用ソフト:PowerPoint2016)	18H
プレゼン資料作成演習	プレゼンテーション資料の作成(使用ソフト:PowerPoint2016)	30H
データベースソフト操作基礎実習	データベースソフトの基礎、データベースシステムの作成方法(使用ソフト:Access2016)	18H
データベースソフト操作応用実習	データベースシステムの設計、データベースソフトの操作(テーブル、リレーションシップ、クエリ、フォーム、レポート)(使用ソフト:Access2016)	30H
情報リテラシー総合演習	情報の検索・活用術、記憶媒体(HD、CD-ROM、DVD、USBメモリ)の使用方法、ネットワーク接続、トラブル対策	6H
職業人講和	職業人として思うこと・企業が求める人材	6H
合計		346H

【基本から学ぶオフィスワーク実践科】

カリキュラム		時間
安全衛生	安全衛生の必要性、VDT作業の留意点(適した作業環境、点検・清掃・改善措置の方法)	2H
就職支援	ジョブ・カード作成支援、履歴書、職務経歴書の書き方、面接指導	8H
ビジネス文書知識	ビジネス文書の種類、構造、作成の留意点	6H
ビジネス帳票知識	ビジネス帳票の主な種類、作成の留意点、マクロの概要、VBAの基礎知識	12H
プレゼン資料知識	プレゼンテーション資料の構成、効果的な演出方法	6H
Webサイト更新知識	インターネットの仕組み、セキュリティ対策、知的所有権、Webデザイン、色彩論	6H
パソコン基本操作実習	OSの基本操作、キーボード入力操作、アプリケーションインストール、ファイルの設定、クライアントのネットワーク設定、インターネットを利用した情報収集、電子メールによる情報交換、ウイルス対策	12H
ワープロソフト操作実習	文書の書式設定、表の作成、文字の書式設定、段落の書式設定、その他の書式設定、印刷形式の設定、ファイル操作・管理、オブジェクトの活用、文書の校正(使用ソフト:Word2019)	30H
文書作成実習	ビジネス文書・資料の作成(送付状、会議資料)	12H
表計算ソフト操作実習	ワークシートへの入力、ワークシートの設定、ワークシートの編集、ページレイアウトの設定、ブック管理、リストデータ操作、グラフ作成、応用(マクロの作成、マクロの編集、モジュールとプロシージャ)(使用ソフト:Excel2019)	66H
表計算データ処理実習	文書・帳票類の作成(請求書、業務報告書)	36H
プレゼンテーションソフト操作実習	ページの設定、編集の操作、書式の設定、デザイン(図形、効果文字)、スライドショーの設定と実行(使用ソフト:PowerPoint2019)	30H
プレゼン資料作成実習	プレゼンテーション資料の作成	12H
ソフトウェア間の連携活用実習	オブジェクトの貼付け・リンク設定、インポート・エクスポート、差込み印刷、宛名・ラベル印刷	12H
Web素材作成基礎実習	文字・画像等の変更・作成、アニメーション制作ソフトの基本操作、簡易的なアニメーションの制作	18H
HTMLコーディング基礎実習	エディターソフトの基本操作、HTMLコーディング、Web制作ソフトの基本操作、プリントの操作、スキヤニングの操作、メディアデータの管理	18H
Webページ更新実習	商用Webページ掲載情報の更新(画像、文字情報)、簡易なWebページの制作	14H
職場見学・体験・講和	セキュリティ5.0に求められるスキルとは 職場における健康管理について	6H
合計		306H

【PC活用事務科】

カリキュラム		時間
パソコンの基礎知識・基本操作	パソコンの仕組みと機能、オペレーティングシステム、アプリケーションソフトウェアの知識、ファイル管理等	29H
情報リテラシー	情報の検索と活用術、ネットワーク・プリンタの接続、情報セキュリティ、デジタル仕事術等	24H
文書作成	Wordの機能と役割、文書作成・編集・校正、表・画像・図形、ビジネス文書等	65H
表計算	Excelの機能と役割、数式・関数、表・グラフ作成、ブック管理、データベース機能、ビジネス帳票等	100H
総合演習・プレゼンテーション実習	各種アプリケーションソフトウェアの実践演習、検定対策、PowerPointの機能と役割、実践ビジネス資料の作成と発表	157H
就職支援等	応募書類の作成、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション、ビジネススマネジメント、職業人講話等	56H
合計		431H

○各訓練の就職率(訓練終了後3か月後の雇用保険資格取得者/修了者+就職中退者)【PC関連就職者】

【基礎から学ぶパソコン事務科】
修了者等15名 雇用保険加入者9名
就職率 60%【6人】

【基本から学ぶオフィスワーク実践科】
修了者等12名 雇用保険加入者8名
就職率 67%【3人】

【PC活用事務科】
修了者等15名 雇用保険加入者10名
就職率 67%【6人】

ヒアリング実施結果概要① (職業訓練実施機関-1)

【質問】

【実施機関からの回答・ご意見】

【検討課題等】

訓練実施にあたって工夫している点
(カリキュラム設定等)

- 前社長が会計事務所に勤務しており、その顧客から必要とする人材の情報を聴取、コース・カリキュラムの設定に活かしている。
- 求人には「Word・Excelを使用できる人」とする要件が多いため、カリキュラムに最低限Word・Excelを習得できるような設定としている。
- 企業はPCスキルを求めており、PCに触ったことのない方も、必要に応じて3級～2級の資格取得できるカリキュラムとしている。

各機関とも企業ニーズ等の把握に努め、カリキュラムを設定している。

訓練実施にあたって工夫している点
(受講者のレベル把握について、講義の進め方等)

- 受講者は年齢も様々であり、最初の授業で一人ずつ聴取している。また、確認テストで理解度を把握し、レベルの高い受講生には高い資格取得を目指すよう、補講やノートPCの貸し出しも実施している。
- 受講開始後1～2週間のカリキュラムの中で受講者のレベルを把握している。カリキュラムは下のレベルの受講者に合わせて進めているが、レベルが高い受講生には課題のレベルを上げスキルを伸ばす工夫をしている。
- レベルの低い受講生に合わせ授業を進めている。補講を実施している。

各機関とも、受講者のレベルに差があることから講義の進め方に苦慮している。授業の進め方に課題はないか。また、訓練希望者への情報提供は適切か①

キャリアコンサルティングの状況

- 3名体制で月1回実施、資格取得者1名と年代の違う2名で対応し、相談者とのコミュニケーションを取りやすくしている。
- リラックスできる環境を重視し、①状況把握②訓練進捗③就職へ向け、と順序だてて実施している。

キャリアコンについては各施設とも、相談のしやすさなどに工夫をしている。

ヒアリング実施結果概要① (職業訓練実施機関-2)

実施にあたって国への要望、改善してほしい点

- 訓練コストは上昇しており、奨励金の改善をお願いしたい。
- 最低保証金制度を設けてほしい
- 訓練終了時の一括払いでなく毎月支払いしてほしい。
- 物価高により光熱費プリント代等が高騰しており、奨励金の改善をお願いしたい。
- 物価上昇もあり、委託費の値上げをお願いしたい。
- ジョブ・カード作成アドバイザーによるジョブ・カードの作成支援が、令和5年度で終了し、キャリアコンサルタント等、有資格者以外にも指導歴がある方などによるキャリアコンサルティングができる道を残してほしい。

委託費・奨励金等の増額 ②

最低保証金、支払い形態の変更。③

キャリアコンサルタントによるジョブカード作成支援については、外部委託でも可能ですが要望を検討。

④

その他
(就職率の向上等)

- 資格取得が就職に結びつくと考えており、そのための指導カリキュラムを組んでいる。
- 当機関は県内で唯一MOSの資格取得が訓練施設内で受験可能です。
- 卒業1か月前から求人票の見方やハローワーク利用について説明、ハローワークでは、自分の担当者を決めて相談するよう推奨している。
- 就職率向上のため履歴書の添削指導の徹底をしている。
- 最近の離職者は1年～2年で退職して転職する若者が多い印象があり、3年間は同一職場で続けてみようと呼びかけている。

各機関とも様々な工夫をしているが、就職率の向上を目指し、さらなる取り組みはないか。

⑤

ヒアリング実施結果概要② (職業訓練受講者採用企業)

【質問】

【採用企業からの回答・ご意見】

【検討課題等】

訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役立っているもの

- 採用企業での業務は、予算書作成、伝票起こし、出納管理などの経理系業務のほか、イベント時の募集チラシの作成や当日の司会、アンケート集約など。採用者についてはPCスキルが高く、wordで図形などを用いたチラシなどの作製、出納管理についてはExcelの単純関数程度で対応できている。
- 資料作成の際Wordスキルは役立っている、給与計算や内部資料作成のためExcelスキルは役立っている。
- 採用企業での業務は、売掛・買掛管理や支払等経理業務であるが、頻繁にWord・Excelは使用するため役立っている。

今回聴取した3社においては、Word・Excelの使用頻度が高く、両スキルを重視しており、総じてスキルについては不足が無い。

訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等、または仕事で使用しないスキル等

- 採用者の当社での業務では、これ以上のスキルは必要ない。
- Word、Excelで業務は足りる。チラシ作成等は本人のセンスや感性であり仕事をしながらスキルを磨いていければと考える。
- 以前作成された資料が「一太郎」で作成されたものであったため、基本で構わないが「一太郎」のカリキュラムもあればと思う。
- カリキュラムには、Access、パワーポイントの授業があるが、当社(2社)では使用機会がない。

今回聴取した3社においては、必要スキルとしてWord・Excelを重視、Access・パワーポイントなどのカリキュラムについては重視していなかった。

訓練受講者の採用について、未受講者(未経験者)の採用の場合と比較して期待していること。

- 企業で指導しなくともPCスキルが身につけていること。
- 受講、受講していないで採用に影響はないが、チラシ作成は必須であり、採用選考時PC実技試験を実施しチラシの作成技能を試験して採用している。
- 受講者は一通りWord・Excelを学んでいるので不安は少ない。

Word・Excel以外のカリキュラム時間の割り振りについて課題はないか。⑥

ヒアリング実施結果概要③ (職業訓練受講者)

【質問】

訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの

- 受講前は入力レベルだった為、Word・Excel習得で自信が生まれ求職活動のみならず、実務上も役立っている。
- 自治体との文書のやり取りが多いため、Word・Excelの知識・技能全般役立っている。特にWordを使用した文書作成が多く訓練で学んだことを思い出しながら従事している。
- 採用企業での業務は、売掛・買掛管理や支払等経理業務であるが、頻繁にWord・Excelは使用するため役立っている。

【検討課題等】

就職者においても、Word・Excelの使用頻度が高く、受講で身についた知識が役立っている。

訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの

- 情報リテラシー基礎知識。
- PC基本操作（6hのカリキュラムは長い）
- 就職支援は自分の場合応募書類を先行して作成しており必要なかった。
- パワーポイント作成操作。（就職後は活用してないが、学べてよかった）
- Accessは使用機会が今のところないが学べてよかった。

左記のあまり活用されなかったカリキュラム等について、必要性に課題はないか ⑦

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

- 内容的には充分であったが、PCの使用経験があまりなかったため期間が短いと感じた。復習できる時間などあったらよかったと思う。
- 不足するスキルは得にない。
- 個人的にExcelの時間配分をもっと増やしてもらえれば尚良かった。

訓練期間（時間）の設定、カリキュラム構成は適切か。⑧

ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について（案）

ヒアリング結果を踏まえて、今後、以下のような取組を行う予定。

<カリキュラム設定>

- ・ Word・Excel以外のカリキュラム時間の割り振りおよび訓練期間（時間）の設定は適切か。⑥ ⑦ ⑧
- ・ 入校者のレベルには差があり、入校後も理解度に差がついてしまうが、カリキュラム構成や授業の進め方に課題はないか。また、訓練希望者への情報提供は適切か。① ⑧



- ・ Word・Excelについては、求人でも必須とする企業は多く訓練の中心となるが、それ以外のカリキュラムについても、採用する企業の状況、求職者の目指す職種やキャリアプランなどにより変化する。
- ・ 入校者の年齢やレベルには差があり、訓練期間も含め個人毎に合わせたカリキュラム構成等は困難。
- 採用企業や求職者の希望職種等により必要カリキュラムは異なるため、統一的なカリキュラム作成は困難であり、求職者が自分に必要と見極めることができる詳細な訓練情報を、訓練説明会や、募集チラシの内容に盛り込んでいく。

<訓練機関からの要望>

- ・ 訓練コスト上昇に伴う委託費・奨励金等の増額。②
- ・ 最低保証金制度の設定、支払形態の変更。③
- ・ キャリアコンサルタント等、有資格者以外によるキャリアコンサルティングの継続措置。④



- コスト増加に伴う増額については、厚生労働省へ上申。また、一部デジタル分野コースについては、令和6年度概算要求へ委託費の上乗せを計上。
- 最低保証金、支払い形態の変更、キャリアコンサルタント有資格者以外のキャリアコンサルティングの継続措置については、厚生労働省へ上申。

<就職率の向上>

- ・ 各機関とも様々な工夫をしているが、就職率の向上を目指し、さらなる取り組みはないか。⑤



- 実施機関だけでは、就職率の向上を図ることは難しく、ハローワークとの連携は不可欠である。ハローワークで実施している「求職者担当者制」は就職活動では有効な制度でもあるため、他の訓練施設の受講生にも推奨していく。また、求人の確保も重要であり「訓練修了者歓迎求人」等の確保も併せて推進していく。

山形県

【山形県地域リスクリング推進事業について】

山形労働局

【人材開発支援助成金（事業展開等リスクリング支援コース）】

令和5年度 山形県地域職業訓練実施計画

令和5年4月1日
令和5年9月15日改定
令和5年11月17日改定
山形労働局
山形県
独立行政法人 高齢・障害・求職者
雇用支援機構 山形支部

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、山形県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和49年法律第64号以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（平成23年法律第47号以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、山形労働局、公共職業安定所、山形県等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向と課題等

1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和4年12月現在では求人持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍から経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の

好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によっては、DX等の進展への対応が遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量とも不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重要化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた職業が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年度の新規求職者は、令和4年12月末現在で34,420人（前年同月比4.2ポイント減）であり、そのうち求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性がある者の数は令和4年12月末現在で、14,766人（前年同月比6.5ポイント減）であった。

これに対し、令和4年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和4年4月～12月>

離職者に対する公共職業訓練 601人（前年同月比9.7ポイント増）

求職者支援訓練 299人（前年同月比9.9ポイント増）

また、令和4年度の就職率は、令和4年12月末現在で公共職業訓練（離職者訓練）の施設内訓練が69.9%、委託訓練が69.2%、求職者支援訓練の基礎コースが50.8%、実践コースが54.1%であった。

注：就職率は、令和3年10月末から令和4年6月末までに修了した者の訓練修了後3カ月における雇用保険適用就職（公共職業訓練は雇用保険適用相当就職を含む）した者の割合。

第3 令和5年度の公的職業訓練実施計画の実施方針

令和3年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 就職率が高いが、応募倍率が低い分野がある。(例：介護分野)
- ② 応募倍率が高いが、就職率が低い分野がある。(例：IT分野)
- ③ パソコン訓練を希望する求職者が多いが、パソコンのスキルも基礎、応用、デジタル分野など、希望者の習熟状況により異なる。それらが、果たして企業が求めるスキルに達しているか検証が必要。

以上のような課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和5年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① について：
 - ・受講がスムーズにできるよう地域性を考慮した訓練実施時期の設定等を検討する。
 - ・訓練実施機関からの求職者向け説明会を実施するなど、工夫した訓練の周知を行う。
 - ・早い段階での訓練情報を求職者に提供する。
- ② について：
 - ・必要とされる人材ニーズに見合った訓練カリキュラムを検討する。
 - ・訓練修了者への就職支援を強化する。(企業への求人開拓等)
- ③ について：
 - ・基礎、応用、デジタル分野の訓練コースのカリキュラムと、企業の求人ニーズ等が、就職に繋がる内容となっているか検証し、訓練カリキュラムがより充実するよう検討する。
 - ・求職者が必要とするスキルが、求人ニーズに合致しているかを求職者に伝え、適切な訓練コースを案内する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数	286	人
目標就職率	83.6	%

(委託訓練)

対象者数	726	人
目標就職率	75.0	%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

- ① 職業訓練の内容等
 - ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあっては、山形県が実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
 - ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。

- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置により、訓練コースの設定を推進する。

また、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。

さらに、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化と明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等、ハローワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。

また、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等、特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 742人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 742人

目 標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58 %、実践コース 63 %

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。

地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。

新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 30%

新規参入枠については、地域において必ず設定し、かつ、上記の値を超えてはならないこととするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

新規参入枠については、①職業訓練の案等が良好なものから認定、②①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

注1 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに認定する。

（短期間・短時間訓練コースの設定について、シフトが減少したシフト制で働く方などが、仕事と訓練の受講を両立しやすくなるよう四半期にこだわらず受付期間を設定する。

なお、地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。）

注2 一度認定されたものの開講されずに中止となった場合は、訓練コース分の余剰定員を同一年度内の同一分野での認定に振り替えることを可能とする。

注3 実践コースにおいて設定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員は、同一認定単位期間の「その他」分野（「営業・販売・事務分野」などを含む）に振替を可能とする。

注4 実践コースへの申請が四半期ごとの各系における訓練認定規模を下回った場合は、余剰定員を同一認定期間内の他の系に振り替えることを可能とする。

また、第4四半期（必要と認める場合は、第3四半期も含む）に限っては、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止コースの繰越し分について、基礎コースと実践コース間の振り替えや、実践コースの他の分野への振り替えを可能とする。

注5 本計画において示した内容は、次のイからロまでに掲げる事項を除き、地域協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて異なる設定とすることができる。

イ 訓練認定規模を超えてはならないこと

ロ 新規参入枠は上に掲げた値を超えてはならないこと及び全く新規参入枠を設定しないこととならないこと

② 分野に応じた訓練コースの設定等

IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン

関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により、訓練コースの設定を推進する。

また、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。

さらに、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。

介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進するとともに、職業訓練の受講がスムーズにできるよう、地域性を考慮した訓練実施時期の設定等を検討する。

さらに、ハローワークにおいて、求職者に対し訓練開始時期を見据え、早い時期に情報訓練情報の提供を行い、訓練実施機関を介して説明会を実施するなど周知を強化する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

計画期間中の公的職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

分 野	全体計画数	公共職業訓練（県）		公共職業訓練（機構）	求職者支援訓練
		施設内	委託		
		定 員	定 員	定 員	定 員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	209		165	44
	営業・販売・事務分野	331		150	181
	医療事務分野	112		60	52
	介護・医療・福祉分野	199		131	68
	農業分野	0		—	
	旅行観光分野	0		—	
	デザイン分野	44		—	44
	製造分野	106	20	—	86
	建設関連分野	200		—	200
	理容・美容分野	0		—	
	その他分野（※2）	350		220	130
求職者支援訓練（基礎コース）	223				223
合 計	1,774	20	726	286	742（※1）
（参考）デジタル分野 （IT分野+デザイン分野）	253	0	165	0	88

注) ※1 求職者支援訓練の742人のうち、就職氷河期対策実施分及び短期・短時間特例訓練を含む。

※2 年度当初において、分野設定が未確定分を含む

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	1, 120 人
生産性向上支援訓練	1, 423 人

(2) 在職者訓練の内容

在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施するものとする。

ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、ポリテクセンター山形に設置した生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。

ものづくり分野においてはDX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。

訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

《山形県》在職者訓練（公開講座）

主に高度な技術の習得希望者や少人数制の研修希望者を対象。

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	コース名
県立 産業技術短期大学校	29	151	機械工学セミナー、 生産改善・革新セミナー、 IoTセミナー、他
県立 産業技術短期大学校 庄内校	16	80	シーケンス制御入門、 マシニングセンタ入門、 3次元CAD入門、他
合計	45	231	

《山形県》在職者訓練（向上訓練）

主に技能検定等の資格取得希望者や新たな知識や技能・技術を習得したい希望者を対象。

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	コース名
県立 山形職業能力開発専門校	51	765	生産管理基礎、品質管理基礎、 ビジネススキル基礎、エクセル活用、 オーダーメイドコース、エクセル基礎、 会計の基礎、自営型テレワーク、他
県立 庄内職業能力開発センター	4	124	アーク溶接特別教育(2コース)、 造園工事作業の製作等作業試験対応、 造園工事作業の判断等試験対応
合計	55	889	

《ポリテクセンター山形》

在職者訓練（生産性向上人材育成支援センター）

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	訓練分野
ポリテクセンター山形	75	773	◎機械系・・・・・・・・ 41コース 431人 ◎電気・電子系・・・・ 11コース 110人 ◎居住系・・・・・・・・ 23コース 232人
合計	75	773	

※地域ニーズを把握したうえで、計画したもの。

生産性向上支援訓練

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	訓練分野
ポリテクセンター山形	—	650	◎生産性向上支援訓練 ①うちDX対応コース・・・・ 140人 ②うちミドルシニアコース・・ 50人 他
合計	—	650	

- ① 中小企業等でDXに対応するための人材育成に向けた生産性向上支訓練
- ② 70歳までの就業機会の確保に資する中高年齢層向けの生産性向上支援訓練

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 460人（専門課程370人、普通課程90人）

(2) 職業訓練の内容等

産業の基盤を支える人材を養成するために、ものづくりの現場の戦力となる高度な実践技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の公共職業訓練を実施するものとする。

《山形県》高度職業訓練（専門課程）

専門課程として新規学卒者等を対象とした高度職業訓練を実施する。

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	コース名
県立 産業技術短期大学校	7	250	【2年課程】 デジタルエンジニアリング科、 メカトロニクス科、 建築環境システム科、 情報システム科、 知能電子システム科、 土木エンジニアリング科 【1年課程】 産業技術専攻科（社会人等対象）
県立 産業技術短期大学校 庄内校	3	120	【2年課程】 生産エンジニアリング科、 情報通信システム科、 IT会計システム科
合計	10	370	

《山形県》普通職業訓練（普通課程）

普通課程として高卒の新規卒業者を対象とした職業訓練を実施する。

校名	コース数	定員(人)	訓練分野
県立 山形職業能力開発専門校	2	90	【2年課程】 自動車科（高卒）、 建設技術科（高卒）
合計	2	90	

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標（委託訓練）

対象者数 42人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容

民間企業等に対して委託する障害者委託訓練では、訓練受講対象となる障害者のニーズを把握し、各コースの定員の確保に努める。また、特に法定雇用率が未達成である企業や、障害者の雇用の経験の乏しい企業等を開拓するとともに、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進するものとする。

障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、定員の充足状況や修了者の就職実績を検証しながら、訓練コースの見直しを行うものとする。

当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施し、就職率の向上を図るものとする。

障害者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉、教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。

《山形県》障害者等に対する公共職業訓練（委託訓練）

訓練種別	コース数	定員(人)	科目名
障害者対象職業訓練	4	20	パソコン基礎科 (民間教育訓練機関で実施) ※訓練期間は概ね1カ月
	22	22	インターンシップコース(事業所で就労に必要なスキルを身につける。) ※訓練期間は概ね1カ月～3カ月
合計	26	42	

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 県内におけるリスキリングの推進（別添一覽）

○「山形県及び市町村」（以下「地方」という。）が実施するリスキリング推進事業に対する助言
県内企業の成長及び人材の育成・確保については、リスキリングの推進が必要であり、地方の令和5年度予算編成において各種「リスキリング推進事業」が計画されているところである。

山形県は山形県地域職業能力開発促進協議会へ実施計画等の報告を行い、協議会はその実施状況等を把握し、必要な場合は地方へ助言を行うこととする。

これを受け、地方においては、事業の適正な執行を図り、県内事業者のリスキリング取組を促進するものとする。

地域リスキング推進事業 一覧表（山形県）

事業実施地方公 共同体名	事業名	事業概要				
		事業費(千円)	実施主体	対象者	内容	備考
酒田市	酒田市リカレント教育促進補助金（大学まちづくり推進事業）	215	酒田市	市内企業 従事者	学校法人東北公益文科大学が実施する履修証明プログラム又は山形県立産業技術短期大学校庄内校が実施する社会人向け公開講座の受講に要した経費の2分の1を補助するもの	
新庄市	「DX人材育成講座」実施事業	1,970	新庄市	中小企業	DX人材を求める企業を対象とした、「IT実践コース」「ITパスポート試験対策講座」「G検定（ジェネラリスト検定）試験対策講座」の3コースの講座実施を学校法人最上広域コア学園へ業務委託	
寒河江市	さがえ未来人材育成支援事業	5,000	寒河江市	市内中小 企業	市内の中小企業者等が、新たな分野や技術に挑戦する産業人材を育成するため、大学等への従業員の派遣、社内外での研修の開催等を通して人材を育成する取り組みを支援	
尾花沢市	中小企業者等戦略的人材育成支援事業	1,000	尾花沢市	事業主	新型コロナウイルス感染症の影響により明らかとなった経営課題を改善し、アフターコロナにおける新たな事業展開や取引拡大、生産性の向上等自社の経営の向上に向けた人材育成事業に取り組むことを支援するため、その事業に必要な費用について補助	
尾花沢市	資格取得促進助成金事業	1,350	尾花沢市	事業主	本市に住所を有する事業所の、技術力向上及び安定した就労支援のため、就労者が資格及び免許の取得に要する経費の一部に対し補助	
金山町	金山町資格取得支援事業	1,500	金山町	町民	国家資格や国家検定の取得経費の2分の1を補助（一人当たり上限80千円）	
金山町	農業用ドローン資格取得支援事業	400	金山町	農業者	農業用ドローン資格取得に係る経費の2分の1を補助（上限：個人100千円、団体200千円）	
金山町	町内企業向けDX推進プログラム制作事業	2,900	金山町	事業主	令和6年度に実施予定の町内企業向けDX推進プログラムの作成	
白鷹町	就労環境改善対策事業	85	白鷹町	事業主	経営者・人事担当者向けの働きやすい職場づくりに向けた啓発セミナーの開催	町単独
白鷹町	専門家派遣支援事業	1,500	白鷹町	事業主	直面する経営課題等に相談対応を行う専門家の派遣や、インボイス等新制度への対応等に係るセミナーの開催	町単独
白鷹町	中小企業技術者養成事業	200	白鷹町	従業員	技能検定受講に向けた講習会や、人材育成のための若手従業員等セミナーの開催	町単独
白鷹町	除雪担い手育成事業	300	白鷹町	事業主	除雪車両オペレーターの育成を支援（大型特殊免許等の取得支援）	町単独
山形県	産業政策リーダー育成事業費	5,435	山形県	①県職員、 ②民間企業若手幹部社員、 ③産業支援機関	製造業を取り巻く環境が激変している中、官民の若手人材を対象に、海外研修を実施し、自由な発想や働き方、チャレンジ精神などを学ぶことで、新しいビジネスを創出し、次の時代を牽引するリーダーを育成する。	R5新規事業

山形県	次世代水産人材創出支援事業費	32,093	山形県	新規漁業 就業希望 者	<p>①本県の漁業の魅力や、新規漁業就業者確保の支援制度を県内外に広くPRするため、オンラインセミナーを開催する。また、漁業就業支援フェア等へ参加する山形県漁業協同組合に対し、補助金を交付。</p> <p>②漁業研修受講希望者に漁業体験を実施し、漁業就業の動機づけや定着率の強化を図る。また、高校生を対象に漁業アルバイト体験を実施する山形県漁業協同組合に対し、補助金を交付。</p> <p>③新規漁業就業希望者に対し、漁業の基本的な技術や知識の取得を支援する研修体制を整備し、漁業準備研修を実施する山形県漁業協同組合に対し、補助金を交付。</p> <p>④漁家出身者（漁家子弟）に対し、漁業準備研修を実施する山形県漁業協同組合に対し、補助金を交付。</p> <p>⑤漁業技術の高度化研修を実施する山形県漁業協同組合に対し、補助金を交付。</p> <p>⑥経営が不安定な独立経営開始後3年目までの漁業者に対して、所得補償を実施する山形県漁業協同組合に対し、補助金を交付。</p>	④の漁家子弟の研修については、市町村との共同事業（県2/3、市町村1/3）
山形県	漁業生産体制強化対策事業費 (G1 漁業者育成事業)	397	山形県	漁業者	漁業の担い手の確保を推進するため、漁業者活動支援、将来の後継者育成及び漁業士活動支援を行う。中高校生を対象に漁業体験活動を実施。	
山形県	建設DX推進事業費 (うち、施工業者に向けた取組み)	389	山形県	施工業者	<p>①ICT施工未経験の担当技術者向けに、官民の研修施設へ派遣する研修を実施</p> <p>②ICT施工経験済の担当技術者向けに、ICT施工に習熟した施工業者とICT建機メーカーを講師とした実務研修を実施</p> <p>③ICT施工を導入していない経営者向けに、ICT施工について理解を深めてもらう講習会を実施</p>	

新規事業展開やDX推進等の人材育成に 「人材開発支援助成金」が活用できます ～「事業展開等リスキング支援コース」のご案内～

人材開発支援助成金は、事業主が雇用する労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。「事業展開等リスキング支援コース」では、新たな事業の立ち上げなど事業展開等に伴い必要となる知識および技術を習得させるための訓練を助成の対象にしています。

支給対象

対象者

事業主：雇用保険適用事業所の事業主
労働者：雇用保険被保険者

助成金の詳細
はこちら →



訓練

- ① 訓練時間数が**10時間以上**であること
- ② **OFF-JT**（企業の事業活動と区別して行われる訓練）であること
- ③ **職務に関連した訓練**で、以下のいずれかに該当する訓練であること

- i. 企業において**事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識および技能の習得**をさせるための訓練
- ii. 事業展開は行わないが、事業主において**企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション（DX）化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるにあたり、これに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得**をさせるための訓練

注：本コースでは、事業展開などの内容を記載した「**事業展開等実施計画**」（様式第2号）を職業訓練実施計画届と併せて提出する必要があります。取り組み内容を整理し、具体的な記載ができるよう、事前に準備をお願いします。

注：「**事業展開**」は、訓練開始日から起算して、**3年以内に実施する予定のものまたは6か月以内に実施したものである**必要があります。

[参考] 事業展開の例：新商品や新サービスの開発、製造、提供または販売を開始する 等
デジタル・DX化の例：ITツールの活用や電子契約システムを導入し、社内のペーパーレス化を進めた 等
グリーン・カーボンニュートラル化の例：農薬の散布にトラクターを使用していたが、ドローンを導入した 等

助成率・助成額

① 助成率・助成限度額

経費助成率		賃金助成額（1人1時間）		1事業所1年度あたりの 助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	
75%	60%	960円	480円	1億円

② 受講者1人あたりの経費助成限度額

10時間以上100時間未満		100時間以上200時間未満		200時間以上	
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
30万円	20万円	40万円	25万円	50万円	30万円

注：e-ラーニング、通信制、定額制サービスによる訓練は経費助成のみです。

例)新規事業のための人材育成を行った場合

課題

1年後に先端技術(IoTや画像AI)を活用した安全監視のためのシステムを設計・開発・販売する事業を新たに立ち上げたいが、現在是对応できる人材が足りない。

実施訓練

- 訓練コース
AI技術の基礎および応用
- 訓練内容
AIの基礎知識、機械学習等の訓練
訓練時間：30時間 (7.5時間×4日間)
訓練経費：25万円/1人
4人受講する場合：100万円/4人

助成内容・成果

[助成率・額]

経費助成：75% (中小企業)
賃金助成：1時間あたり960円 (中小企業)

[左記の訓練内容の場合の例]

- 経費
経費助成：75万円 (25万円×75%×4人)
賃金助成：115,200円 (30時間×960円×4人)
- 成果
無事に新規事業を立ち上げることができ、新技術を活用した新製品や新サービスの開発、製造等を開始することができた。

助成金受給のための手続きの流れ

Step 0

職業能力開発推進者の選任、事業内職業能力開発計画の策定・自社の労働者に対する周知

- 事業内職業能力開発計画に基づき、職業訓練実施計画を作成する
- 作成した必要書類を訓練開始日の1か月前までに管轄労働局に提出する

■ 主な提出書類

所定の様式	<ul style="list-style-type: none"> ● 職業訓練実施計画届 ● 事業展開等実施計画 ● 訓練別の対象者一覧 など
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 訓練内容を確認できるカリキュラム ● 訓練期間中の労働条件がわかるもの (雇用契約書の写しなど) など

Step 2 訓練実施

- 職業訓練実施計画に基づき訓練を実施する
- 支給申請までに、訓練にかかった経費全額を支払う

- 訓練終了日の翌日から2か月以内に、必要書類を管轄労働局に申請する

■ 主な提出書類

所定の様式	<ul style="list-style-type: none"> ● 支給申請書、賃金助成の内訳等助成額を算定した書類 ● OFF-JT実施状況報告書 など
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業主が訓練費用を負担したことを確認できる振込通知書 ● 出勤簿、タイムカード、賃金台帳の写し など

Step 3 支給申請 (最寄りの労働局へ)

[各都道府県労働局の助成金申請窓口]

■ URL <https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html>

■ スマホはこちら→



山形労働局

【令和 6 年度山形県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）】

令和6年度山形県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

実施状況の分析

応募倍率が低く、就職率が高い分野
(令和4年度実績に該当する訓練分野)
「介護・医療・福祉分野」

【委託訓練】令和4年度は応募倍率がやや改善し73.1%。就職率はやや低下し73.1%。

【求職者支援訓練】令和4年度は応募倍率がやや改善し68.0%。

A この分野の応募倍率は両訓練とも70%前後であることから、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要。

応募倍率が高く、就職率が低い分野
(令和4年度実績に該当する訓練分野)
「IT分野」

【委託訓練】令和4年度の実応募倍率は121.9%と高倍率。就職率は63.9%。

【求職者支援訓練】令和4年度の実応募倍率は116.2%と高倍率。就職率は38.6%と苦戦。

B 高応募倍率が続いていることから、一層の設定促進が必要。
C 他方で、就職率が低いことから、求人ニーズに即した効果的な訓練内容か検討が必要。

応募者の減少

委託訓練の応募者数が減少傾向。

令和5年度（令和5年9月末）の応募者数が大幅減
対前年比 ▲20.3%。

D 効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組が必要。

人材ニーズを踏まえた設定

デジタル人材の不足や新たな成長に向けた人材開発（人への投資）における労働者の自律的・主体的かつ継続的な「学び直し」

E 職業訓練のデジタル分野への重点化やリスキリングの推進のため、一層の設定促進が必要。

令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

実施状況の分析

応募倍率が低く、就職率が高い分野
(令和4年度実績に該当する訓練分野)
「介護・医療・福祉分野」

【委託訓練】令和4年度は応募倍率が更に低下し75.7%。就職率はやや向上。
【求職者支援訓練】令和4年度は応募倍率が大幅に改善し71.5%。就職率はやや低下。

応募倍率が高く、就職率が低い分野
(令和4年度実績に該当する訓練分野)
「IT分野」「デザイン分野」

【委託訓練】令和4年度は就職率はIT分野で改善。応募倍率はデザイン分野で156.8%と高倍率。
【求職者支援訓練】令和4年度はいずれも就職率が低下したが特にデザイン分野で大幅低下。応募倍率はいずれも上昇。

A 一部改善もみられるが、この分野の応募倍率は両訓練とも70%台であることから、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要。委託訓練についてはEの措置も併せて実施。

B 高応募倍率が続いていることから、IT分野、デザイン分野とも、一層の設定促進（F同旨）が必要。

C 他方で、特にデザイン分野は就職率が低いことから、求人ニーズに即した効果的な訓練内容か検討が必要。

D 就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取組推進が必要。

計画と実績の乖離

委託訓練の計画数と実績は乖離。さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少。

E 開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組が必要。

人材ニーズを踏まえた設定

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。（デジタル田園都市国家構想総合戦略）

F 職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

【参考】令和6年度計画策定に向けた課題整理

令和5年度実施計画

取組状況

今後の課題

課題	実施方針	取組状況	今後の課題
①就職率が高く、応募倍率が低い分野 「介護・医療・福祉」	<ul style="list-style-type: none"> ・応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 	<p>委託訓練について、開講時期の柔軟化や受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮等、応募・受講しやすくする対応の検討を都道府県に依頼。</p>	
②応募倍率が高く、就職率が低い分野 「IT分野」「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が十分か、検討が必要。 ・「公共職業訓練の効果検証」の結果も踏まえた、ハローワークと連携した就職支援の強化が必要。 	<p>地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによるデジタル分野、介護・医療・福祉分野の効果検証結果を全国に情報共有予定。</p>	PDCAの継続的な推進
③求職者支援訓練のうち基礎コースはR3年度計画では認定規模の50%程度としていたが、実績は2割	<ul style="list-style-type: none"> ・就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効。このため、基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画の策定が必要。 	<p>ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。</p>	ハローワークにおける適切な受講あっせん及び就職支援
④委託訓練の計画数と実績の乖離	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を進めるとともに、実態を踏まえた計画数の検討が必要。 	<p>受講者ニーズを踏まえ、基礎コースの訓練内容の弾力化したところ。 なお、令和4年度は全都道府県で基礎コースを開講（※令和3年度は4県未開講）。</p>	委託訓練の受講者が減少傾向
⑤デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題 (デジタル田園都市国家構想基本方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練のデジタル分野への重点化が必要。 	<p>委託訓練について、開講時期の柔軟化や受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮等、応募・受講しやすくする対応の検討を都道府県に依頼。【再掲】</p> <p>デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。</p>	<p>2024年度7.0万人※達成に向け、デジタル分野の職業訓練の更なる重点化 ※公的職業訓練及び教育訓練給付の受講者の計</p>

ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る 令和6年度概算要求

公共職業訓練 （障害者訓練を除く）

要求額 約1,021億円（約998億円）
訓練規模 約35.4万人（約35.3万人）

要求額 訓練規模

	要求額	訓練規模
離職者訓練		約15.1万人（約15.5万人）
施設内訓練	約668億円（約653億円）	約3.3万人（約3.4万人）
委託訓練	約354億円（約345億円）	約11.9万人（約12.1万人）
在職者訓練 （生産性向上支援訓練を含む）	※	約18.2万人（約17.8万人）
学卒者訓練	※	約2.1万人（約2.1万人）

※ 公共職業訓練のうち、離職者訓練（施設内訓練）、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練（施設内訓練）に含めて計上。

要求額
訓練規模

約1,186億円（約1,162億円）
約40.9万人（約40.9万人）

障害者訓練

要求額 約54億円（約54億円）
訓練規模 約0.6万人（約0.6万人）

要求額 訓練規模

	要求額	訓練規模
離職者訓練	約54億円（約54億円）	約0.5万人（約0.5万人）
施設内訓練	約40億円（約39億円）	約0.2万人（約0.2万人）
委託訓練	約14億円（約14億円）	約0.3万人（約0.3万人）
在職者訓練		約0.1万人（約0.1万人）
施設内訓練	※	約0.1万人（約0.1万人）
委託訓練	※	約0.03万人（約0.03万人）

※ 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含めて計上。

求職者 支援訓練

要求額 約110億円（約109億円）
訓練規模 約4.9万人（約5.0万人）

〔 求職者支援制度全体 約269億円（約268億円） 〕

公共職業訓練（離職者訓練）
+ 求職者支援訓練

訓練規模
約20.0万人
（約20.5万人）

令和6年度概算要求額 **551億円（546億円）** ※（）内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
	9/10		1/10

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、**①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せを拡充する**ほか、**②オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とする**ことにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対して実施する**③DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充**し、中小企業等のDX人材育成を推進する。

上記に加え、**④デジタル分野以外の訓練コースにおいても基礎的なデジタルリテラシーの向上促進を図る**。

2 事業の概要

①デジタル分野の委託費等の上乗せ拡充

(1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等上乗せ【**拡充**】

(IT分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更に上乗せ)

(2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せ

②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

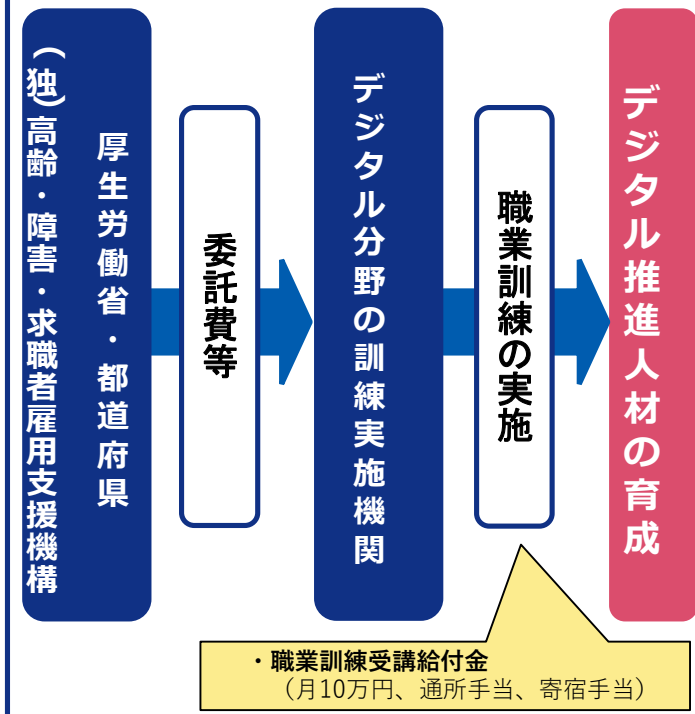
中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）の機会を拡充する【**拡充**】

④基礎的なデジタルリテラシーの向上促進

デジタル分野以外の全ての公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の訓練コースにおいて、訓練分野の特性に応じ、基礎的なデジタルリテラシーの要素を訓練内容に加味する。

※①～②は令和8年度末までの時限措置

3 スキーム・実施主体等



令和6年度概算要求額 3.3億円（-） ※（）内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般 会計
労災	雇用	徴収	
	○		

1 事業の目的

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、正社員に対してOFF-JTを実施した事業所割合が70.4%に対し、正社員以外に対しては29.6%と、正社員以外の労働者の能力開発機会は少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組みを構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキリングを支援することが必要である。

このため、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を試行的に実施することにより、非正規雇用労働者等のキャリアアップに効果的な職業訓練の検証を行う。

2 事業の概要・スキーム

（1）試行事業の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、非正規雇用労働者等を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施するとともに、当該職業訓練の結果を踏まえ訓練効果・課題の検証を実施。

（2）試行事業の内容等

ア 対象者

主に非正規雇用労働者 720名（80人×9コース）

イ 実施方法等

受講継続等に効果的であるスクーリング形式と、場所や時間を問わず受講しやすいオンライン（オンデマンド、同時双方向）形式を効果的に組み合わせて実施することを想定。

ウ 総訓練時間・受講可能期間

150時間程度。受講可能期間最大9か月

エ 受講継続等の支援策

実施機関において、受講継続奨励や学習の進捗状況に応じた支援を担当制で行う学習支援者の配置等を実施。

3 実施主体等

